

## 淀川区支部

事務局 〒541-0055 大阪市中央区船場中央1-4(船場センタービル3号館303号)  
 大阪市企業人権推進協議会 事務センター  
 TEL.06-4705-6152 FAX.06-6264-1303

淀川区支部では、本部幹事・支部長・事務局合同会議の終了後1ヶ月以内に定例の幹事会を開催し淀川区支部の運営を行っています。

幹事会以外の年間の支部活動としては、7月の定期総会時に記念研修会を開催してきました。

2008(平成20)年度は講師にクレーム処理研究会主宰の川田茂雄さんをお迎えし『社長を出せ』百戦百勝のクレーム対策』と題して講演をいただきました。また、10月には東淀川区支部と合同で現地フィールドワーク形式による幹事合同研修会を開催してきました。

2008(平成20)年度は、京都の立命館大学国際平和ミュージアムと丹波マンガン記念館の2箇所の現地を訪ねて直に見て、聴く事により改めて人権問題について考え理解を深めてきました。

また2009(平成21)年2月には東淀川区支部と合同で両区支部の全会員を対象とした、座学形式での労務問題に係わる研修を開催しました。テーマは昨今のテレビニュースや新聞報道で取り上げられ社会問題ともなっている「雇い止め・派遣の解約」について事前のトラブルの予防の観点からの研修を行いました。

参加会員の皆様からは、実務に即した内容のお話を聴

かせていただき非常に参考になりました等のご意見をいただきました。また、1年間の支部活動の内容を淀川区支部の会員の皆様にお知らせするために2009(平成21)年3月に淀川区支部ニュースを発行しました。

今後とも、淀川区支部では会員の皆様のニーズにマッチするような事業展開に努めて行きたいと思っております。



## 東淀川区支部

事務局 〒541-0055 大阪市中央区船場中央1-4(船場センタービル3号館303号)  
 大阪市企業人権推進協議会 事務センター  
 TEL.06-4705-6152 FAX.06-6264-1303

東淀川区支部の活動は、まず研修活動として、年間3回の研修会を開催しています。毎年の総会終了後に記念講演会を開催し、2008(平成20)年度は「職場におけるパワー・ハラスメントの予防」というテーマで、アトリエエム株式会社の三木啓子さんに講演いただき、ハラスメントは「権力」を使った「暴力」で人権侵害であると認識し、相手を尊重し、働きやすい職場環境をつくるのがハラスメントの予防につながるというメッセージをいただきました。

また、淀川区支部と合同で現地研修会を開催し、さまざまな人権施設を訪問しています。この研修会は、2007(平成19)年度までは、幹事企業を対象として開催してきましたが、2008(平成20)年度は、会員企業にも参加を募り、立命館大学国際平和ミュージアムと丹波マンガン記念館を訪問しました。

さらに、2007(平成19)年度からは、同じく淀川区支部と合同で、労務問題に関する研修会を開催しており、多くの会員企業が積極的に参加しています。また、研修会の終了後には交流会を開催し、異業種交流など会員相互の情報交換を行っています。

次に啓発活動として、毎年6月の「就職差別撤廃月間」には、阪急淡路駅周辺で街頭啓発を行い、区広報紙6月号に啓発記事を掲載するとともに区役所庁舎前に看板を設置し、就職差別撤廃に向けた啓発活動を実施してい

ます。

また、毎年11月3日の「東淀川区人権の日」に開催される、区人権啓発推進協議会主催の「東淀川区民のつどい」に協力し、ラッキープレゼントコーナーを運営し、人権啓発に取り組んでいます。

最後に広報活動として、2007(平成19)年度から、東淀川区支部だよりを年1回発行しており、区支部の活動報告や各種相談窓口の紹介、入会の案内などの記事を掲載し、区内公正採用選考人権啓発推進員設置事業所に市企業人権協の活動をアピールしています。

